

平成 26 年第 1 回臨時会

(第 1 日)

平成 26 年 2 月 26 日

平成 26 年第 1 回平川市議会臨時会議事日程（第 1 号） 平成 26 年 2 月 26 日（水）
午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 提出議案の総括説明
- 第 5 平川市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第 6 議案第 1 号 平川市副市長の選任について
議案第 2 号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第 3 号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第 4 号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第 5 号 平川市監査委員の選任について
- 第 7 議案第 6 号 農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第 8 報告第 1 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて
・専決第 1 号 平成 25 年度平川市一般会計補正予算（第 6 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	欠	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	欠	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	欠	11	小笠原勝則	18	福士惠美子
5	欠	12	欠	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（5名）

1番 石田隆芳 議員、2番 鳴海伸仁 議員、4番 大澤敏彦議員、
5番 山田尚人 議員、12番 齋藤剛 議員

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾忠行	教育委員会事務局長	芳賀秀寿
総務部長	古川鉄美	会計管理者	菊池孝夫
企画財政部長	木村雅彦	農業委員会事務局長	中畑千春
市民生活部長	佐藤俊英	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
経済部長	奈良進	平川診療所事務長	内山勝徳
建設部長	鳴海和正	碓ヶ関診療所事務長	狩野真
水道部長	櫻庭正紀	監査委員事務局長	相馬正治
尾上総合支所長	樋口正博	教育委員会委員長	内山浩子
碓ヶ関総合支所長	花岡敏則	農業委員会会長	古川寛三

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	原田淳	主査	古川聡子
主幹兼議事係長	浅原勉		

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

1番、石田隆芳議員、2番、鳴海伸仁議員、4番、大澤敏彦議員、5番、山田尚人議員、12番、齋藤剛議員の5名は、本日の会議を欠席しております。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより、平成26年第1回平川市議会臨時会を開会いたします。

報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

また、議会広報のため、議場での写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番、福士恵美子議員及び19番、古川敏夫議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る2月24日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、御手元に配付した会期日程表(案)のとおり会期は本日1日間に決定になってございます。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第1号から議案第6号、報告第1号の合計7件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、教育委員長、農業委員会会長、各関係部長等の出席を求めました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本臨時会に上程されました議案第1号から議案第6号までを一括議題とし、市長より提出議案の総括説明を求めます。

○市長
(長尾忠行)

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

本日ここに、第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんにおかれましては、お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろ皆様方には、市政の運営にあたり、多大なる御指導、御協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

私は、去る2月5日付で市長に就任させていただきました。

町議会議員として、また県議会議員として18年の議員生活を経験しておりますが、行政に携わるのは初めてであります。

私自身、基本的な考え方として市民、行政、そして議会の皆さんとの対話を重視しながら市政運営に努めてまいりたいと思っております。

市議会議員の皆様方からも温かい御指導をいただければと思います。また、市民一丸となった全員野球で平川市の基本理念であります「ひと・地域・産業がきらめく」地域社会づくりを目指して頑張りますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、御承知のとおり、先般、5名の市議会議員の皆さんが公職選挙法違反で逮捕され、議会運営に困惑していることと思います。また、市民の皆様にも大変心配をおかけしておりますことに、市長として深くお詫びを申し上げます。

私どもといたしましては、今後の捜査の行方を見守るしかほかはないわけですが、いずれにいたしましても、市政が停滞し、行政サービスや市民生活に支障がきたすことのないよう、議会の皆さんと協議を重ね連携をしながら進めてまいりますので、この対応につきましても重ねてお願いを申し上げます。

さて、本日の提出議案は、副市長及び監査委員の選任、並びに教育委員の任命に係る人事案件が5件、農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について1件、合わせて6件と、ほかに報告事項が1件であります。

人事案件につきましては、私が選挙公約として市民の皆さんにお示した「市民が主役のまちづくり」による「元気な平川市」の実現に向けた新体制を構築するためのものであります。

また、災害復旧事業の件につきましては、平成25年9月に発生した台風18号による豪雨災害の被災農地及び農業用施設について、市営事業として早急に施行するための提案であります。

詳しくは担当部長のほうから御説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、御説明申し上げますが、議員の皆様方には、満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。お願いします。

○議長

(市長降壇)

以上で提出議案の総括説明は終わりました。

日程第5、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

本件につきましては、選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了にともない、地方自治法第182条の規定により、委員及び補充員をそれぞれ4人選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

次に、お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

書記に指名推選名簿案を配布させます。

(書記指名推選名簿案配布)

○議長

まずはじめに、平川市選挙管理委員会委員を指名いたします。

御手元に配布した名簿のとおり、

内山久人氏

小田原喜佐夫氏

三浦光春氏

佐藤正道氏

以上の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名した4名の方々を、平川市選挙管理委員会委員の当選人と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した4名の方々が平川市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、平川市選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。

御手元に配布した名簿のとおり、

第1順位、大湯 勝氏

第2順位、船木忠博氏

第3順位、葛西 弘氏

第4順位、丸山 恵氏

以上の4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名した4名の方々を平川市選挙管理委員会委員補充員の当選人と決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4名の方々が平川市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

日程第6、人事案件の審議に入ります。

議案第1号から議案第5号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号は、直ちに審議することに決定しました。

議案第1号平川市副市長の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長

(長尾忠行)

議案第1号、平川市副市長の選任について、その提案理由を御説明申し上げます。

平成26年2月24日までを任期として選任されておりました佐藤一行氏から、平成26年2月4日付けをもって辞職したい旨の願いが提出され退職されましたので、後任を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を得るため提案するものであります。

住所、弘前市坂元〇〇〇〇〇〇

氏名、古川洋文

生年月日、昭和33年〇〇〇〇生まれでございます。

古川氏の主な経歴等については、昭和55年3月弘前大学人文学部を卒業され、同年4月より青森県職員となり、県税事務所、財政課、工業振興課、むつ小川原振興課などを歴任し、現在、県議会事務局事務局次長の立場におられます。

長年にわたって培われた豊かな行政経験、人格、識見、人柄などいずれも立派な方でございますので、副市長として選任いたしたく提案するものであります。

議会の皆様方の満場の御賛同をお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議

- ありませんか。
- （「異議あり」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議がありますので、質疑を行います。
御質疑ありませんか。
16番、成田敏昭議員。
- 16番 16番、成田です。
（成田敏昭議員） 市長に1点だけお尋ねします。
このたびは立派な人材を発掘していただきましたけれども、ただこの方は住所見れば弘前の番地になってますけれども、もしここで副市長になれば平川市民になってもらえるのか。その辺の1点だけお尋ねします。
- 議長 市長。
○市長 住所は弘前市。地名でいくと小沢の近くだというふうに聞いております。通える範囲でありますので、市民というよりは、そこからこちらのほうに通ってくることになると思います。
- 議長 13番、齋藤律子議員。
○13番 長尾市長は、前例にとらわれないとよくおっしゃっていましたが、今回の人事案件は、いままでの例にないので、その前例にとらわれれないということで受け取ってよろしいでしょうか。
（齋藤律子議員）
- 議長 市長。
○市長 まず、私が前例にとらわれれないというふうなことを申し上げておりましたのは、行政そのものが前例にとらわれれない方向でいくほうが、市民のためになるのではないかというふうな思いのもとに申し上げております。今回の提案は、はじめて県から職員の派遣の要請でありました。ですからこれも、そういう意味からいくと前例にとらわれれないというふうな見方にはなるかと思いますが、今回はそこにこだわって、この副市長人事を特別こだわってしたというわけではありません。
- 議長 ほかに質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 以上で質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第1号平川市副市長の選任について採決します。
議案第1号について、同意することに御異議ありませんか
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号については、同意することに決定いたしました。
議案第2号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○市長
(長尾忠行)

市長。
議案第2号、平川市教育委員会委員の任命ついて、その提案理由を申し上げます。

平川市教育委員会委員の佐藤満廣氏の任期が平成26年2月24日をもって満了したので、後任の委員の選任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

住所、青森市南佃〇〇〇〇〇〇〇

氏名、柴田正人

生年月日、昭和27年〇〇〇〇生まれでございます。

柴田氏の主な経歴等については、昭和50年3月に東京教育大学体育学部を卒業されてから教員生活に入られ、その後、青森県教育庁スポーツ健康課などに勤務された後、平成18年4月から県立野辺地高等学校教頭・校長、県立青森北高等学校校長、平成25年3月に県立青森西高等学校校長を最後に退職されております。

人格、識見など、立派な方でございますので、平川市教育委員会委員として任命いたしたく、議員の皆様方の満場の御賛同をお願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

○議長

異議がありますので、質疑を行います。

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

平川市には人材がないのかどうか。そしてもう一つ。育成していく考えはないのか。まずこれ1点、お聞かせください。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

いま工藤議員のほうから、平川市には人材がないのかというふうな御質問でございましたが、平川市には多くの人材がおられるというふうに思っています。ただ今回この提案の中にあっては、私自身は教育行政そのものに対して、一つのいままでと違ったインパクトを与える必要があるのかなというふうな考え方ももっておりまして、あまたの人材の中から今回、柴田正人氏を提案させていただきました。

国の教育委員会制度に関しても大きな変化が現れております。その中であって、県との連携を取りながら対応できる人材ではないかなというふうに思っております。

また、今後の平川市内の教育的な人材の育成については、もちろん進めていかなければなりませんし、適当な人材が見つければ御推薦を申し上げて、議会の皆さんの御賛同を得たいというふうに思っております。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

いま国の教育委員会制度の改革もちよっとおっしゃってました。その

(工藤竹雄議員)

中でじゃあ2点だけお尋ねします。

いまこれ問題になってるのが、教育長と教育委員長を統合する案ですね。もう1点は首長が任命権を与えると。そういうような問題ありますけども、これについての見解、じゃあもう1回お願いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

教育委員会制度改革につきましては、いま国のほうで、いわゆる大津のいじめ事件等に端を発しまして、これでいいのかとか、責任のなすりあいではないのかとか、そういうふうなことが問題になりまして、いま国のほうで制度改革を進めていこうというふうなことであるというふう

に認識しております。政治と教育、これは私は分離しなければならないというふうに考えております。それから今回国のほうで進めております、教育委員長と教育長が一つになる、その方策が正しいのかどうか。これはまだ議論の余地があるのではないかと考えてます。ですからその是非については、今後国のほうの推移を見ていかなければならないと思っています。

また、首長が権利といいますか、その教育に及ぼす影響というのは非常に強くなるような、いまの国のほうの方針もあります。ですから基本的な考え方としては、そういうふうな首長が教育現場に意見を述べることは、これはある意味では必要なことかとは思いますが、それが過度にならないような、そういう配慮といいますか、そういうところは必要ではないかなと考えています。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子議員。

政治と教育は分離するような、市長がそう思っているということわかりました。

それではいまも質疑が出たんですが、教育委員会制度の改革を見据えた人事ととらえていいのかどうか。もう一度明言をお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

今回の人事そのものは、教育委員会制度の改革そのものに思いをすえてすべて行っているわけではありません。いわゆる、いままでの教育委員会制度に対して、国の中でもさまざまな問題の指摘等がありました。その中であって、市民の中から教育委員会に対しても多様な意見があってもいいのではないかとというふうなことで、このあとの人事案件もそうですが、そういうふうな意味合いをもちながら、さまざまな分野からの教育委員を選任して、そのうえで学校教育あるいは社会教育、そういうふうな教育の分野にさまざまな観点からの、教育委員会の中での意見を反映させることができるといふふうな思いのもとに、この人事案件の提案でございます。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 以上で質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 討論を終わります。
議案第2号、平川市教育委員会委員の任命について採決します。
議案第2号について、同意することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号については同意することに決定しました。
議案第3号、平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
市長。
- 市長 (長尾忠行) 議案第3号、平川市教育委員会委員の任命について、その提案理由を申し上げます。
平川市教育委員会委員でありました小山内柳一氏が、平成25年12月16日に辞職されましたので、その後任として葛西万博氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。
住所、平川市小和森〇〇〇〇〇〇
氏名、葛西万博
生年月日、昭和45年〇〇〇〇生まれでございます。
葛西氏の主な経歴等については、平成6年3月青森大学経営学部を卒業後、株式会社マルジンサンアップルに入社され、平成18年同社代表取締役副社長に就任され現在に至っております。
人格、識見など、立派な方でございますので、平川市教育委員会委員として任命いたしたく、議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。
- 議長 人事案件につき、質疑、討論を省略し直ちに採決することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。
議案第3号、平川市教育委員会委員の任命について採決します。
議案第3号について同意することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって議案第3号については、同意することに決定いたしました。
議案第4号、平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○市長
(長尾忠行)

市長。
議案第4号、平川市教育委員会委員の任命について、その提案理由を申し上げます。

平川市教育委員会委員でありました小山内 孝氏が、平成26年1月28日に辞職されましたので、その後任として駒井優子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

住所、平川市金屋〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名、駒井優子

生年月日、昭和50年〇〇〇〇生まれでございます。

駒井氏の主な経歴等については、平成6年3月柴田女子高等学校秘書情報科を卒業後、黒石厚生病院、弘前脳卒中リハビリテーションセンターなどに勤務されておりました。

人格、識見など、立派な方でございますので、平川市教育委員会委員として任命いたしたく、議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長

人事案件につき、質疑、討論を省略し直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第4号、平川市教育委員会委員の任命について採決します。

議案第4号について同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第4号については、同意することに決定いたしました。

議案第5号、平川市監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長
(長尾忠行)

議案第5号、平川市監査委員の選任について、その提案理由を申し上げます。

平川市監査委員の古川敏明氏の任期が、平成26年2月24日をもって満了したので、再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を得るため提案するものであります。

住所、平川市荒田〇〇〇〇〇〇〇〇

氏名、古川敏明

生年月日、昭和25年〇〇〇〇生まれでございます。

古川氏の経歴については、県立黒石高等学校を卒業されてから、昭和43年旧平賀町農協に勤務され、営農課長、米穀園芸課長、津軽みなみ農協発足後は営農経済部長、津軽みらい農協発足後は米穀部長などを歴任

- され、平成22年2月より当市の監査委員として尽力されております。
- 人格、識見、人柄など、いずれも立派な方でございますので、監査委員として再任いたしたく提案するものであります。
- 議員の皆様方の満場の御賛同をよろしくお願い申し上げます。
- 人事案件につき、質疑、討論を省略し直ちに採決することに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、直ちに採決いたします。
- 議案第5号、平川市監査委員の選任について採決します。
- 議案第5号について同意することに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって議案第5号については、同意することに決定いたしました。
- 日程第7、議案に審議に入ります。
- 議案第6号について、会議規則第37条3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議案第6号は直ちに審議することに決定いたしました。
- 議案第6号、農地及び農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 経済部長。
- 経済部長
（奈良 進） 議案第6号、農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について、その提案理由を御説明申し上げます。
- 土地改良法第96条の4において準用する同法第88条第1項の規定により、農地及び農業用施設災害復旧事業の工事計画を定め、市営の事業として施行するため、提案するものであります。
- 内容といたしましては、平成25年9月15日から平成25年9月16日の平成25年発生台風第18号災害により被害を受けた農地88件、農業用施設3件の合計91件の災害の復旧工事であります。
- 詳細につきましては、御質問により御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。
- 御質疑ありませんか。
- 17番、佐藤 雄議員。
- 17番
（佐藤 雄議員） 17番。
- いまこの一覧表でございますけれども、私、この災害の視察の後、旧尾

上の李平地区からあがってきたのを担当の係にファックス送っておりますけれども、この名簿の中に記載されてございません。これは規模が小さいからか、あるいはどうなのか、お尋ねいたします。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

まず今日ここで提案させていただいたのは、国の補助を導入して復旧工事をする事業及び起債の対象となるような事業であります。そのほかにも残念ながら起債の対象にはなっていないけれども、起債の対象となるような事業と同じような補助率で復旧工事を本人の同意を得てするものもあるのですが、それは今回ここに提案されてございません。以上です。

○議長
○16番
(成田敏昭議員)

ほかに質疑ありませんか。

16番、成田敏昭議員。

いまこの91件の事業でできたわけですけども、ここで議会で承認されれば、流れとして今後どういうふうな形で入札当然やと思いますけれども、作業にいつごろかかって、いつごろまでに完成できる見込みなのか。これだけの件数だと大きくはないんですけども、業者が多岐にわたるかんじするわけですけども、農作業には影響ないのか。その辺について市長から、お尋ねしたいと思います。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

私のほうからの指示は、できるだけ今年度といたしますか、今年の農作業に影響のないように、速やかに復旧に入って欲しいというような要請はしております。ただ、いま成田議員御指摘のとおり、非常に箇所数が多い。その中にあって、本当に業者の皆さんがさまざまな箇所に入った中で、間に合うことができるのか、それは懸念されるところでありますが、できるだけ農作業に影響のない形での復旧に取り組みせるように、指示はいたしたいと思います。

ただ、状況によってなかなかいかない場合は、例えばリンゴ畑、リンゴ園地あたりであると斜面の復旧をやる前に、スプレーヤーが歩けるような道路をまずつくっておいて、その後でまた復旧にかかるというような手法等をとらなければなかなか難しいこともでてくるかと思えます。その辺はケースバイケースにあわせて、臨機応変に対処していただくようお願いしたいと思います。

○議長
○16番
(成田敏昭議員)

ほかに御質疑ありませんか。

16番、成田敏昭議員。

確かに市長の言うように、これから農作業が始まるわけですし、特に3月の終わりごろまでは雪があるわけですけども、大変作業には厳しいものがあるかと思えますけれども、やっぱり昨年も収穫時期に大分農家の人は不便をかけて作業した実態がありますので、できれば春の農作業から作業に規制をくだすようなことのないように、全力を挙げて取り組んでいただきたいという思いでございますので、何とか一つよろしく

○議長

お願いします。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第6号、農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について採決します。

本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第8、報告案件に入ります。

報告第1号、専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第1号は、会議規則第37条3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定しました。

専決第1号、平成25年度平川市一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

専決第1号、平成25年度平川市一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、予算の総額を181億2,113万3,000円とするものでございます。

その内容につきましては、当初予算に見込んだ除雪費が不足となったことから、歳出に除雪委託料として5,000万円追加しております。

一方、歳入は財政調整基金から5,000万円繰入することとしております。

平成26年2月17日付で専決処分させていただきました。

以上により、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

○議長

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。

○議長

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終わります。

専決第1号、平成25年度平川市一般会計補正予算(第6号)について採決します。

本件を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、専決第1号は承認することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

よて、本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年第1回平川市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時37分 閉議及び閉会